

これからの農林水産政策研究所に期待すること ～2024年の年頭に当たって～

前・農林水産政策研究所長 高橋 孝雄

最近では、農林水産業を取り巻く社会環境の変化が大変大きくなっており、農林水産政策に携わる身としては、それへの対応に汲々とする日々が続いています。

ここ数年は新型コロナウイルス感染症との向き合い方が最大の課題となっていました。去年はこれが大きく変わりました。5月に感染症法上の位置付けが5類に移行して以降、様々な生活習慣のコロナ以前への回帰が急速に進み、対面での交流も当たり前となりました。海外からの訪日客を含めて人流も大きく増加しています。

一方で、ロシアによるウクライナ侵攻は膠着状況が続く、発生から2年近くが経過する今でも解決の見通しは立っていません。一時期急騰した国際的な穀物相場価格も最近は落ち着きつつありますが、今後の安定を保証するものではありません。

また、国連事務総長が「地球温暖化ではなく地球沸騰だ」と言ったように、気候変動の影響は、年々世界的に大きくなっています。我が国でも去年は過去に例のないほど暑い1年となりましたが、自然災害の多発や白濁米の大量発生等農林水産業の生産分野においても大きな影響を及ぼしています。

このような状況の下で、農林水産省としては、一昨年からの食料・農業・農村政策の検証・見直しを進め、昨年6月に取りまとめられた「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を踏まえて、食料・農業・農村基本法の見直し作業を進めています。

また、外部環境の変化に対応して持続可能な食料供給システムを構築するため、SDGや環境に配慮した「みどりの食料システム戦略」に基づく政策を進めています。

このように農林水産業を取り巻く情勢が不安定化している今こそ、農林水産政策の企画立案に係る政策研究機関である農林水産政策研究所の果たすべき役割は非常に大きいものがあります。

就任に当たっての挨拶*でも述べましたが、それぞれの課題に関して、課題の背景となっている事情、同様の課題に直面している諸外国の対応、現在検討している政策を実行に移した場合の効果といった点について、行政部局と連携して解決を図っていくことが求められます。

農林水産政策研究所においては、例えば、国際的な食料供給システムの不安定化に対しては、従来か

ら、主要国における農業政策の改革の進展とそれを踏まえた中長期的な世界食料需給に関する研究を進めるとともに、「食料安全保障」に関する国際的な認識の変遷に対峙する形で、農産物・食品の輸出制限的措置発動のリスクを踏まえた望ましいフードセキュリティ指標構築に関する研究を進めています。

また、「みどりの食料システム戦略」でも重要な課題となっている有機農業の推進について、生産者・流通・消費者のそれぞれの観点から分析を行うとともに、農林水産物・食品の輸出促進という課題に対し、地理的表示がどのように貢献し得るのかの研究も進めています。

加えて、行政部局とは異なる視点・観点から事象を分析し、そこに隠されていた課題を見出していくことも必要です。

これまでの農林水産政策研究所の取組の実例で申し上げれば、「買い物困難者」の分析が、国民が必要とする食料を安定的に届ける「平時の安全保障」の議論につながり、また、「農福連携」が単なる労働力確保、障害者雇用の枠を超えて、高齢者や生きづらさを感じている人達が地域でどのように共生していくかを解決するための有力なツールとなっているようにです。

農林水産政策研究所においては、近年若手研究者の採用が進み、ベテラン研究者の知見と若手研究者の新たな視点が組み合わされて、研究活動が非常に活発化していると感じています。

引き続き農林水産政策研究所がその強みを活かして我が国の農林水産業の発展に寄与する研究に取り組んでいくことを期待しています。



*高橋孝雄 (2023)「就任に当たって」『農林水産政策研究所レビュー』115：2-3

https://www.maff.go.jp/primaff/kanko/review/attach/pdf/230929_pr115_02.pdf